

あゆみの里
はっぴー号
144号

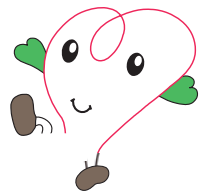
2018年4月発行

発行先 益田市障害者福祉センター あゆみの里

住所 益田市横田町 2087-1

電話 0856-31-5100 FAX 0856-31-5102

URL <http://www.happiness-ayumi.or.jp>



祝！金賞受賞



人は見えない、あるいは見えるものを形にしくなると思っています。私もその一人です。形に表すとき、どう想像したら良いか迷うこともあります。でも、描くことに価値があるのです。想像力とは、才能じゃないと私は思います。想像力は個性です。無限の可能性を秘めているんじゃないかと・・・思うのです。まずは、掘り起こしてみるのも一つの手です。これからも努力したいです。

創造する楽しさ

庄野雄二

あゆみの里・地域活動支援センターを利用されている庄野雄二さんのイラスト『ファンタジー』が、平成29年度島根県障がい者アート作品展において、480の応募作からたったお2人の『金賞』に選出されました！庄野さんの作品は、あゆみの里館内に展示されています。是非、お気軽に、見にきてくださいね。

思い出いっぱい!生活介護の一年間

生活介護では毎年、季節に応じた様々な催しや活動を行っています。参加していただきました利用者の皆様、ご協力いただいた地域の皆様、ありがとうございました。

これからも皆様に喜んでいただける企画を考えて参ります。



おやつ作り 5月

ホットケーキを焼いてデコレーション☆
おいしくできました!

七夕 7月



夏の風物詩 浴衣
皆さんとてもお似合
いでした。



野菜の収穫 9月

キュウリ、カボチャ、ナス、トマト 豊作でした。

干し柿作り 11月



枝を残して皮むき作業。できた干し柿は、おやつで頂きました。



初詣 1月

高津柿本神社へ
行きました。

ひな祭り 3月



4月 お花見

あゆみの里
の桜も満開に
なりました!



運動公園の桜を
見に行きました。

6月 万葉公園

グランドゴルフに挑戦!
いい天気で気持ち良く
外出できました。



8月 ショッピング



キヌヤショッピングセンター
へ行きました。
「あつたー!」
買い物って楽しいですね。

10月 福祉フェスティバル

迫力の神楽上演!
利用者の作品展示
コーナーや、お店もた
くさん並びました。



12月 クリスマス



サンタクロースから
プレゼント☆
「メリークリスマス!」

2月 節分

「鬼は外! 福は内!」
鬼の衣装やお面を
つけて仮装大会!



施設外就労 作業着の助成を受けました!!

レインボーハウス・たんぽぽ



施設外就労とは、個人宅などの草刈りを主にしています。外作業をする事により、社会とのつながりや、就労に向けての意欲向上となるよう取り組んでいます。



この度、島根県共同募金会より助成金をいただき、施設外就労用の作業着を購入しました。

この作業着は、ポケットも多く丈夫で動きやすい作りに合わせて、色はうすい茶色で落ち着いて見えます。左腕の袖には、赤い羽根マークのバッチをつけています。これまでは、それぞれの私服で作業をしていましたが、皆と同じ作業着を着ることによって仲間意識が芽生え、チームワークが高まりました。安全に効率良く作業ができ、利用者一同喜んでいきます。

施設外就労では、野菜作りや、ぶどうの収穫など、さまざまな工程の作業を通し、いろんな経験や知識を身に付け、本人たちの目標としている一般就労に向け日々頑張っています。

共同募金にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



研修会に行ってきました!



平成30年2月6・7日に、障がい者虐待防止・権利擁護研修が松江で開催され、2名の職員が参加しました。

その研修会に参加して、次のことについて訊いてみました。

- ①一番印象に残っていることは? それに対して何を感じたか?
- ②研修で学んだことを、業務にどのように活かしたいか?

虐待はいかなる場合でも絶対にしてはいけないことだと、障がい福祉従事者ならだれもが思っていることだと思います。しかし、昨年だけでも従事者による虐待が、400件以上あることに驚きを感じました。障害者虐待防止法が施行されてから7年たちますが、これだけの虐待事例があるのはなぜか、原因は何かを考えながら研修を行いました。

虐待が起こる原因として、障がい者の要求や思いに従事者側が理解せず、従事者側の要求ばかりを通そうとする行為が、虐待につながるのだと学びました。障がい者の求めているものは何か、何が好きで何が嫌なのかを知り、当たり前のことではありますが、気持ちに寄り添った支援をしていこうと思います。

橋本 美弥



私たちには一人一人に人権がありますが、これは権利や義務を主張するのではなく、障がいの有無に関わらず、お互いの権利を尊重し合い、みんなで「ささえる社会」を作り上げていく事が、虐待の芽を摘む最初の第一歩だと強く感じました。

平成24年10月には「何人も障がい者を虐待してはならない」と、法律で決められました。また虐待の「早期発見・通報」が義務付けられました。見て見ぬふりや嘘は許されないのです。しかし、これは虐待を防止する法律ではないのです。「良い支援をする」法律なのです。私たちは障がい者の方の特性を理解して、情報を共有し合い、支援の質の向上に心がけていきたいと思っています。

渡邊 伸次



「あゆみの里発 はっぴー号」は、点字版・朗読CD版・拡大ルビ版をご用意しています。必要な方はあゆみの里までご連絡下さい。

あゆみの里 開館時間
(月)～(金) 8:30～17:30
(土) 8:30～16:00

ご寄贈・ご協力 ありがとうございました。

- ろう者集団活動参加のみなさま
- 大正琴ボランティアのみなさま
- 園芸ボランティアのみなさま
- 地域のみなさま(衣類の提供)
- 精神保健ボランティア こもれび
(地活新年会や七草がゆのふるまいなど)
- 支える会のみなさま(地活新年会)
- 横田地域のみなさま(地活新年会オカリナ)
- 協力会員のみなさま(日々の講座活動)
- 久城町 吉永様(乗り物のおもちゃ)